

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【会社名】	三ツ星ベルト株式会社
【英訳名】	Mitsuboshi Belting Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 浩
【本店の所在の場所】	神戸市長田区浜添通4丁目1番21号
【電話番号】	(078)671-5071(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 沖田 聡
【最寄りの連絡場所】	神戸市長田区浜添通4丁目1番21号
【電話番号】	(078)671-5071(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 沖田 聡
【縦覧に供する場所】	三ツ星ベルト株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋2丁目3番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社第107回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金110円

第2号議案 定款一部変更の件

事業内容の拡大・多様化に対応し新たに事業目的を追加するため、現行定款第2条（目的）の規定の一部を変更するものであります。

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、定款を変更するものであります。

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、現行定款第24条（任期）に定める取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。

会社法第368条又は同法第392条の規定に準じて、現行定款第27条（取締役会の招集通知）及び第36条（監査役会の招集通知）の規定の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、池田 浩、山口良雄、中嶋正仁、熊崎敏美、又場敬司、倉本信二、宮尾龍蔵、奥田真弥及び三宅由佳の9氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、滝口広子氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	241,066	73	-	(注)1	可決 97.93
第2号議案	240,838	301	-	(注)2	可決 97.84
第3号議案					
池田 浩	240,036	1,103	-	(注)3	可決 97.51
山口良雄	240,360	779	-		可決 97.65
中嶋正仁	240,330	809	-		可決 97.63
熊崎敏美	240,486	653	-		可決 97.70
又場敬司	240,491	648	-		可決 97.70
倉本信二	240,386	753	-		可決 97.66
宮尾龍蔵	240,517	622	-		可決 97.71
奥田真弥	240,480	659	-		可決 97.69
三宅由佳	241,015	124	-		可決 97.91
第4号議案					
滝口広子	241,013	126	-	(注)3	可決 97.91

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以上